

平成28年6月24日

古賀市議会
議長 結城 弘明 様

市民建産常任委員会
委員長 高原 伸二

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、委員会条例第110条の規定により報告します。

記

第49号議案 古賀市重度障害者医療費の支給に関する条例及び古賀市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は福岡県重度障害者医療費支給制度の改正に伴い、古賀市重度障害者医療費の自己負担限度額等について変更するため、関係条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

1. 新旧対照条文の第4条については、今回新たに3歳以上から18歳までの方について入院の限度額を1万円から3,500円にするもので、3月議会で可決した子ども医療費の入院日数と合わせるものとのこと。なお、低所得者については6,000円から2,100円にするとのこと。
2. 入院の負担額が変わることによる公費負担の増は、およそ50万円とのこと。

【審査結果】

委員会は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定した。

28年請願2 『古賀市の飼主のいない猫問題の解決策として「地域猫活動」の実施』に関する請願

【請願者】 古賀市日吉3丁目29-7
古賀地域猫の会 児島 よし子 他3名

【紹介議員】

吉住 長敏 岩井 秀一 平木 尚子

【請願の趣旨】

1. 行政主体の「地域猫活動」の構築について。

猫に起因する地域の環境問題を解決するために、行政としても「地域猫活動」の主旨を理解し、行政、地域住民、ボランティアの三者協働による地域猫活動体制を構築するよう請願いたします。
2. 古賀市公認ボランティアの設置について。

猫問題の解決には、市民ボランティアの存在は不可欠です。猫好きだけにとどまらず、猫の問題によるトラブルを減らしたいと思う市民、地域環境を改善したいと思う市民など、広くボランティアの掘り起こしを行い、地域猫活動ボランティアとして認定し、行政主体で支援をしていただきますよう請願いたします。
3. 地域猫活動のための助成金について。

自治会や商店街、グループ等がこの活動に取り組みやすくするために、手術費の助成金を支出してください。

【審査内容】

1. 戸建住宅が多い地域では猫を飼う家、エサやりをする人がいると、T（安全に捕獲）、N（不妊手術）、R（元の場所へ戻す）活動をやらない限り、鳴き声、糞尿などの地域住民のトラブルは絶えず、TNR活動が止まってしまうとまた猫は増え続ける傾向にあるとのこと。
2. 平成 25 年 9 月 1 日施行で、動物愛護法が改正されており、目的は人と動物の共生する社会の実現を図ることとしている。地域猫活動も含めて改正動物愛護法の市民周知がまだ足りていないのではないかとの問いに、市もそれなりの努力は環境課でなされているものと思うが、まだまだ、浸透していないのが現況だろう、行政が継続的な市民PR、啓発が欠かせないのではないかとのこと。
3. 野良猫や、問題となっている多頭飼いなどで深刻な住民トラブルに発展したというような事例はとの問いに、トラブルに近いことは発生しており、ほかにも地域ではそういう問題を多々聞いてきた。しかし、ボランティア団体のお陰で、以前よりは少なくなったとのこと。
4. 地域の環境問題解決ということが書かれている、動物愛護の観点がメインなのか、猫に伴う環境問題解決がメインなのかとの問いに、今、地域環境問題を解決したい、トラブルをなくしたいという願いとのこと。
5. 請願趣旨の1の、行政、地域住民、ボランティアの三者協働による地域猫活動を構築するとは何を指しているのかとの問いに、現在猫問題については行政として取り組みがない、市民から申し出、苦情があった場合は、ボランティアの方になんとかしてもらいたいと振られる状態である。しかし、ボランティアにも限度があるため、行政（環境課）としてこの問題を受けてもらいたい。地域の中にボランティアで取

り組んでいただけるような方々を募集するとか、呼びかけるとか、そのようなことを期待している意味での、行政と地域とボランティアという、三者協働による地域猫活動体制の構築とのこと。

6. 請願趣旨の2の、地域猫活動ボランティアとして認定し、行政主体で支援するというのは何を指しているのかとの問いに、例えば福岡市の場合は、行政主体で月に1回地域猫ボランティア連絡会が行われて、地域におけるボランティアを発掘、呼びかけを取り組まれているとのこと。
7. 請願趣旨の3の、助成金についてとは、どのぐらいの予算が伴う事業なのかとの問いに、ここ1～2年は年間約70万円の寄附を集め、公募型補助金より30～40万円、合計100万円位で年間90匹～100匹の避妊去勢手術を行っているとのこと。

また、紹介議員に対する質疑の後、請願者から願意を直接お聴きする場を設けました。

【願意】

7年ほど前から、個人で自分の住んでいる地区の飼い主のいない猫の不妊手術をしてきた。メンバーは全員仕事を持つ普通の主婦で、現在までに363匹の不妊手術をし、里親を探した数も210匹に上る。活動の目的は2つあり、まず1つ目は、古賀市から持ち込まれ、殺処分される猫をゼロにしたいということ。そして2つ目は飼い主のいない猫を減らし、猫による住民トラブルを防ぎたいということ。

【意見】

賛成意見

行政、地域住民、ボランティアが一体となって、TNR活動を支援すべきである。公募型補助金が終わり、スタート時のボランティアのポケットマネーでの避妊去勢手術に戻れば、また、あっという間に爆発的に野良猫がふえ、せつかくこの2年間で236匹ものTNR活動をしてきてこられたことが無駄になってしまう。この活動は、動物にかかわる地域課題の解決ととらえ、この請願を基に動物管理センターを持つ古賀市が、本気で殺処分ゼロをめざす自治体になることを心から願い賛成。

本来この事業は、行政が主体的に取り組むべき課題で、ぜひ行政が積極的に取り組み何らかの形で制度設計していく必要がある。この時期に議会が、この請願を採択する意義があるのではないかと認識し、賛成。

【審査結果】

委員会は、賛成全員で採択すべきものと決定した。